

旅行報告書

会派名 誠心会

会派代表者 渕上 茂樹

令和元年 10月 9日

旅行者氏名	旅行者氏名
渕上 茂樹	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 自:令和元年 10月 2日(水)

至:令和元年 10月 4日(金) 2泊 3日

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
広島県安芸高田市	多文化共生のまちづくりについて
広島県吳市	タブレット端末の導入について
岡山県高梁市	移住・定住促進の取り組みと広域連携の取り組みについて

自由民主党　自民会派・誠心会 行政視察 報告書

1. 観察先及び日時 令和元年 10月 2日（水）～令和元年 10月 4日（金）

【一日目】広島県安芸高田市

10月 2日（水）13時30分～15時00分

【二日目】広島県呉市

10月 3日（木）10時00分～11時30分

【三日目】岡山県高梁市

10月 4日（金）10時00分～11時30分

2. 観察事項

(1) 多文化共生のまちづくりについて【広島県安芸高田市】

(2) タブレット端末の導入について【広島県呉市】

(3) 移住・定住促進の取り組みと広域連携の取り組みについて【岡山県高梁市】

3. 調査目的

【広島県安芸高田市】

安芸高田市は、2004年に合併して誕生した市で、中国地方のほぼ中央に位置し、合併当初は約3万4,500人であった人口が、現在約2万9,500人まで減少している。

一方、当時の外国人人口比率は、約1.5%であったが、現在は約2.1%に拡大した。

人口減に対して、地域内に住む見えない外国人市民の存在に注目し、外国人市民がまちづくりに参画できる環境づくりの政策に打って出た。（多文化共生推進プラン）

この、多文化共生推進プランの取り組み内容について、調査・研究することを目的とする。

【広島県呉市】

呉市は、議会運営委員会の検討事項としていた「議会のITC化」の中で「ペーパーレスにつながるタブレット端末の導入」を平成25年度より検討、平成27年度より順次配信している。

この、「タブレット端末の導入」について、調査・研究することを目的とする。

【岡山県高梁市】

高梁市は、2004年に旧高梁市、有漢町、成羽町、川上町、備中町が合併し新たな高梁市となった。

人口減少に対し「定住環境の整備」としてUIJターン者の受け入れ体制整備を進めている。

また、観光や移住・交流による人の流れを拡大し賑わいのあるまちづくりを創出するために、高梁川流域連携中核都市圏を設立している。

この取り組み内容について、調査・研究することを目的とする。

4. 参加者（自由民主党　自民会派・誠心会）（5名）

自由民主党　自民会派

　　代表者　松本和幸

　　岩阪雅文

　　田口憲雄

　　岩本龍男

誠心会　　代表者　渕上茂樹

5. 観察内容

◆ 10月2日（水） 広島県安芸高田市

出席者 議会事務局長 森岡雅明 次長 佐々木浩人 主任主事 岡憲一

人権多文化推進課長 中村慎吾 多文化共生推進員 明木一悦 主任主事 関川宏



「多文化共生のまちづくりについて」

● 多文化共生推進プランの策定の背景、経緯等について

- ① 「自治体消滅」危機感からの「外国人との共生」まちづくりの推進
- ② 市長マニフェスト「人口減対策」として「多文化共生社会の実現 グローバル人材の確保・育成」を掲げた。

③ 安芸高田市多文化共生の歩み

- 2010年 人権多文化共生推進室設置し多文化共生市民意識アンケート調査
- 2011年 推進員、相談員、通訳（ポルトガル語、英語、中国語）配置
- 2012年 外国人生活ハンドブック発行
- 2013年 安芸高田市国際交流協会との協働体制確立。安芸高田市多文化推進プラン策定・「広報あきたかた」で啓発・多文化共生
- 2014年 市内中学校における「多文化共生」啓発事業実施
- 2016年 安芸高田市社会福祉協議会とNPO法人安芸高田市国際交流協会と「災害時における多言語支援センター設置等に関する協定」締結
- 2018年 第2次安芸高田市多文化共生推進プラン策定 - NPO法人安芸高田市国際交流協会事務所設置
- 2019年 市民層ガイド構想発表 - 災害時における多言語支援センター設置と外国人避難所訓練を実施

- ④ 安芸高田市は、外国人市民に安芸高田市を支える「マンパワー」になってもらう必要がある。外国人市民が多く住むから「多文化共生」ではなく、外国人市民に多く住んでもらいたいから「多文化共生」を推進する。

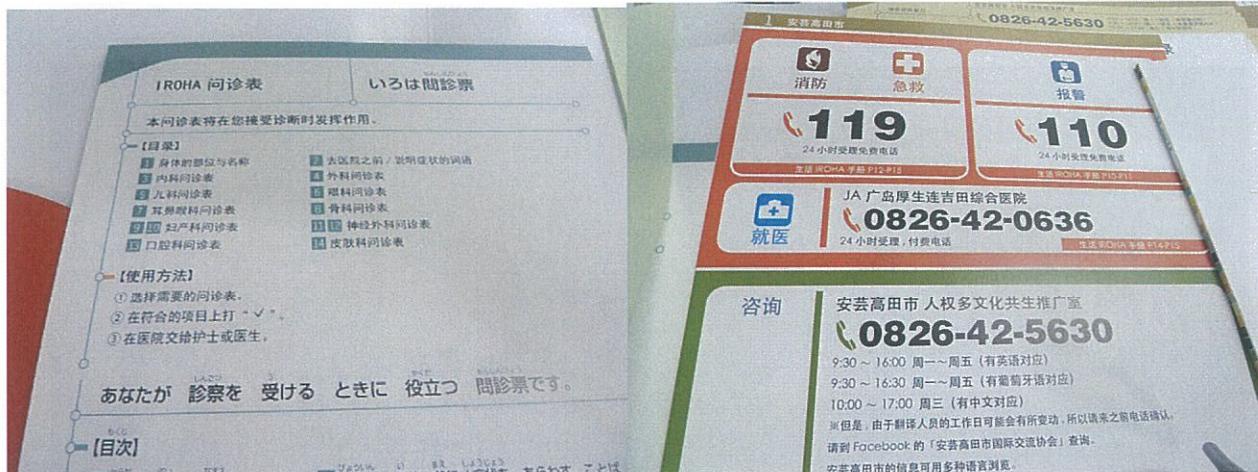
● 具体的な取り組み事例について

具体的な事業①

- 相談体制を整える…2013年（平成25）年度からは、ブラジル人相談員を配置し新たな翻訳・通訳員を1名増員する。計4名
- NPO法人安芸高田市国際交流協会と連携…各種事業を共同で開催し連携を強める。2014

年（平成 26）年度からは、120 万円委託事業を契約

- ・民間交流を促進するために補助事業を導入…上限 3 万円の補助金制度、2013 年度実績 22 件
- ・生活ハンドブックの作成…2014（平成 26）年度英語、中国語、ポルトガル語版作成



具体的な事業②

- ・多文化共生に関する啓発…隔月広報誌連載
 - ・広報誌による特集
 - 文化共生、やさしい日本語の職員研修
 - 市民リレー講座（計 4 カ所）
 - 多文化共生授業（市内 6 校の中学生向け）
 - ・N P O 法人安芸高田市国際交流協会との協働
 - ・国際交流派遣事業
 - 姉妹都市交流…ニュージーランド国 セルウィン町
 - 姉妹校交流…ニュージーランド国 ダーフィールドハイスクール
 - ・国際交流パーティ
 - ・外国人の見える化
 - ・多文化共生啓発活動
 - ・外国につながる子ども達の学習支援
 - ・各種学習支援
 - ・ホームステイ受入支援事業
 - ・多文化共生推進連携・ネットワーク
- 予算、財源等について
 - ・文化共生推進事業予算（当初予算）

年 度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
予 算 額 (千円)	0	7,391	10,757	8,277	10,484	10,977	10,634	10,741	8,646	14,540

● 地域社会、教育等への効果について及び今後の課題について

- ・市民意識の変化(外国人が市内に住むことについて、「多文化共生」という言葉を知っている。外国国籍の方と共生すると、良いことが有ると思う。人達の増加につながる)
- ・課題としては、賃金つまり労働時間単価の動向により、雇用の場が変化し流動していくこと

が発生すること。異文化を理解しあえるか、受け入れができるか、がカギとなる。

◆ 10月3日（木）10時00分より11時30分 広島県呉

出席者 市議会副議長 上村臣男 議会運営委員会委員長 土井正純
事務局議事課長 小松史洋



議場



図書室（司書1名）



議場



委員会室（委員会毎に開催、手前は外部委員席）

「タブレット端末機の導入について」

● 事業開始に至った経緯と目的について

① 経緯

- ・ 議会運営委員会の検討事項として、議会のITC化（ペーパーレスにつながるタブレット端末の導入）があった。
- ・ H25.9.6 2班に分かれ委員会視察を行う。（逗子市を訪れる。）
- ・ H25.9.20 逗子市議会に納入業者によるデモンストレーション実施
- ・ H26.7.2 NTT ドコモと協議
- ・ H26.7.15 ドコモ側からペーパーレス会議の提案を受ける
- ・ H27.1.23 事務局より導入スケジュールの提示
- ・ H27.2.19 導入スケジュールについて、各会派の検討結果を聴取する。（各会派とも異論なし。）

② 目的

情報化社会

- ・ 資料送付の迅速性の確保
- ・ ペーパレス化の推進に伴う経費削減
- ・ 議会活動の一助

導入による効果（計画）

- ・ 議案書、議席配付物など、資料の印刷・製本送付に係る事務の時間を削減
- ・ 資料のカラー化
- ・ 出先での説明
- ・ 開会通知や連絡事項
- ・ 議会共通のスケジュールなどの確認

◇配信結果

- | | | |
|------|---------------------|----------|
| 第一段階 | 各部発送資料、議会の開会通知、書連絡等 | … 27年度中 |
| 第二段階 | 委員会の行政報告資料 | … 28年度～ |
| 第三段階 | 議席配付物 | … 28年度後半 |
| 第四段階 | 議案・試案資料、予算書・決算書 | … 繼続中 |

● 導入状況について（導入費用と運営費について）

- ・ LTE データ通信契約を想定した定額プラン（プロバイダ契約料を含む）
平成 30 年度予算計上額 152 万 820 円（35 台分 =1 台当たり 3,621 円）

● 紙の使用量の変化について

- ・ 定例会の通知書、議案書・議案の資料が不要となった。

● 導入効果、今後の課題等について

- ・ 定例会の通知書、議案書・議案の資料の印刷製品費、予算書、決算書の印刷製本費が不要となった。

課題

- ・ 議員の使用頻度に差がある。
- ・ 画面が小さい
- ・ 完全ペーパレス化になっていない。
- ・ 導入から 4 年を経過し新機種の登場
- ・ セキュリティリスクがあり、保存ファイルの保証がない。

◆ 「使える」議会図書室をつくる。

○ 「強い議会」を支える議会図書室をつくる。

「強い議会」をつくる！

「物置」状態から脱却！

⇒ 「強い議会」を支える議会図書室をつくる！

○ 目指すべき議会図書室を模索

平成 27 年度末竣工の新庁舎建設が進む（平成 26 年度）

事務局にプロジェクトチーム設置、先進事例を視察

- ・ 鳥取県議会事務局（県立図書館との連携、議会図書室広報誌など）
- ・ 鳥取県庁内図書室（司書の配置によるレファレンス機能の充実など）
- ・ 日野市市政図書室（司書の配置によるレファレンス機能の充実など）

- ・鳥羽市議会図書室（公立図書館との連携）
- ・国会図書館・塚田洋氏（大規模自治体の先進的取り組みの紹介など）

○ 少しづつ見えてきた議会図書室像

議会運営委員会（先進事例を視察）

- ・三重県議会図書室（レファレンス機能の充実、公立図書館との連携）
- ・日野市市政図書館（司書配置によるレファレンス機能の充実）

◎重要なのは図書室の「規模」ではなく、「レファレンス機能」⇒「調査相談機能」

○ 目指すべきコンセプトを決定

「強い議会」を支える、「使える」議会図書室をつくる！

・・・一般質問に「使える」議会図書室！

○ 日経グローカル調査結果を参考に取り組む

1. 藏書の充実・資料の収集
2. 他の図書室との連携
3. 議員への積極的な情報提供
4. レファレンスサービスの強化

1. 藏書の充実・資料の収集

- 図書購入費 30万円に増額・・・(29年度～)
- 定例会の審議案件や委員会の所管事務調査項目に即した図書の購入・・・(26年11月～)
- 新庁舎建設を契機に市政資料室（蔵書数5千冊）との併設（合計104m²）・・・(28年2月～)
◎予算・面積を考慮すれば限界がある。

2. 他の図書室との連携

他の図書館との連携①

市立・県立図書館との連携 (27年11月～)

- 図書貸出（議員依頼・一般質問に「使える」特集棚の展示図書など）
- レファレンスサービス（有料データベースなど）

他の図書館との連携②

専門性の高いレファレンス対応を目指す！

広島修道大学図書館との連携 (28年8月～)

- 図書貸出・レファレンスサービスでの提携
- 法学部・経済学部・商学部などを有する文系の総合大学
- 蔵書の約5割が議会審議に関連性の高い社会科学分野

3. 議員への積極的な情報提供

議員への積極的な情報提供①

- 議会図書室情報誌チャージの発行 (26年11月～)
(新着図書・雑誌目次情報・各地の先進事例など月2回発行)

議員への積極的な情報提供②

- 一般質間に「使える」特集棚 (27年5月～)
・過去の特集テーマ

- ・mini 特集のテーマ

議員への積極的な情報提供③

- 議員個別メールサービス イナズマ！（28年10月～）

- ・過去の会議録等から各議員のキーワードを設定

- ・キーワードに関する新聞記事、図書などの情報をタブレットに送信

- ・キーワードは随時変更可能

4. レファレンスサービスの強化

- 常駐の司書（嘱託職員1名）の配置（28年4月～）

- 司書の情報収集力を一般質問や政策立案に生かす！

- 調査インフラ（公立図書館や大学図書館との連携）をフル活用！

※司書が介在することによるレファレンス機能の向上！

- 司書の情報収集力を、一般質問に生かす！

- 調査インフラ（他の図書館との連携）をフル活用！

- 司書の能力向上は欠かせない！

- 日経グローカル調査結果を参考に取り組む

◇取り組みの成果

- 定例会において、一般質問をした約半数の議員が、質問の作成に議会図書室のレファレンスを活用
- 委員会での質疑や委員会の所管事務調査に活用
- 視察調査先の選定に活用
- 司書配置後、32名中30名の議員が議会図書室を利用

○今後の課題

- レファレンスの回答内容の専門性をさらに高めるための新たな連携先の確保
- 研修参加を通した司書の持続的なスキル向上
- 議会図書室発の政策実現
- 「市民の政治参加のための情報拠点」を視野に入れた整備

◆ 10月4日（金）10時00分より11時30分 岡山県高梁市

出席者 議会事務局 局長代理 黄江浩

住もうよ高梁推進課長 上森智子 田舎暮らし推進係長 高橋仁美

- 定住・子育て施作の具体的な取り組みについて（定住促進住宅建築費等助成金、地域ぐるみの空き家活用モデル事業、住宅リフォーム事業費補助金等）

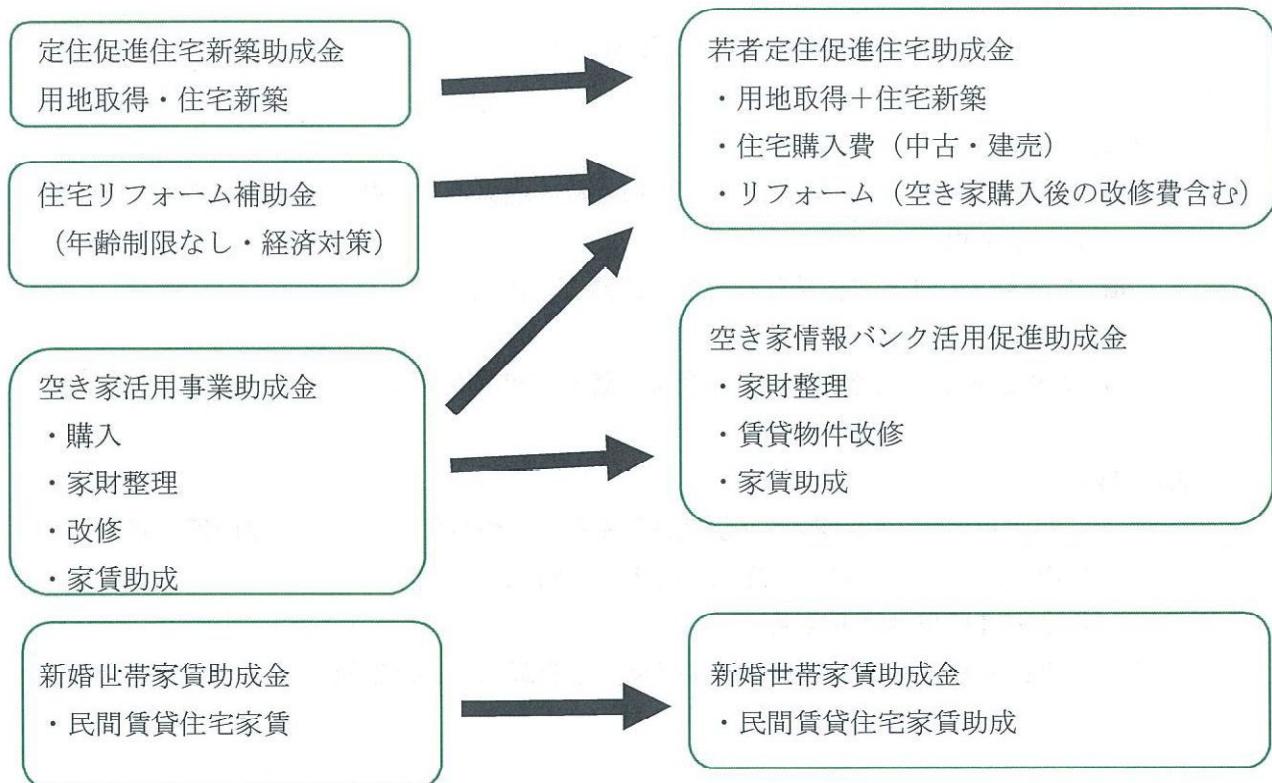
・ 若者定住促進住宅助成金・空き家バンク活用促進助成金制度

（定住促進住宅新築助成金 平成21年度～24、25、26、27年拡充）

（住宅リフォーム補助金 平成23年度～27、28年度拡充）

（空き家活用事業助成金 平成21年度～27年度拡充）

住宅に関する支援制度を整理統合し、若者・子育て世代にターゲットを絞ってリニューアルした。



高梁市の 移住支援策

・移住コンシェルジュの設置 H27.9～

官民地域の連携・協働による移住サポート体制の強化を図るため、移住促進に係る総合的な事業を民間委託により実施。選任の移住コンシェルジュ 2名を配置

・移住相談窓口の設置

移住相談のワンストップ窓口として、H24より「定住対策室（現在は住もうよ高梁推進課）」を設置。

H23年の震災以降は、関東からの移住相談が増加

- ・空き家・空き農地情報バンク制度の運用 H19～

過疎・高齢化により農地・山林の荒廃が進むなか、増加する空き家及び空き農地の情報収集及び情報提供を行い、その有効活用を図るため、H19.4より県下に先駆けて「空き家情報バンク制度」を運用

- ・地域ぐるみの空き家活用モデル事業 H24～

地域内の空き家の有効活用により地域住民主体でのU I Jターン者の受入体制整備を進める地域を支援。

受入体制が整った地域には、移住希望者が短期間滞在し地域での生活体験や本格移住に向けた準備が出来る「お試し住宅」を整備

高梁市子育て支援施策

人口流出の激しい若者・子育て世代の市内定住を図るため、各種支援制度を充実。

- ・結婚から育児までの、相談しやすい窓口（ママサポ）の設置 H27～

- ・妊婦歯科検診（妊娠中の歯科検診1回無料の受診券交付補助） H30～

- ・電子母子手帳アプリ（妊娠・出産・子育ての記録をスマホで管理できるアプリ） H31.2～

- ・医療保険対象外の不妊・不育治療費の助成 H18・24～

- ・ママ・サポート119（妊婦事前登録制度）で妊婦の緊急時をサポート H27.1～

- ・「家事や育児に困るママ」に産後ヘルパーを派遣 H27～

- ・子育てを積極的に応援する企業等の支援 H22～

- ・子ども医療費の無料化（18歳までの保険診療自己負担分全額補助） H22.10～

- ・延長保育、預かり保育、学童保育、保育料減免等で共働きの子育て世帯をサポート

- ・高校生のバス通学支援（定期券購入費の1/2助成） H22.10～

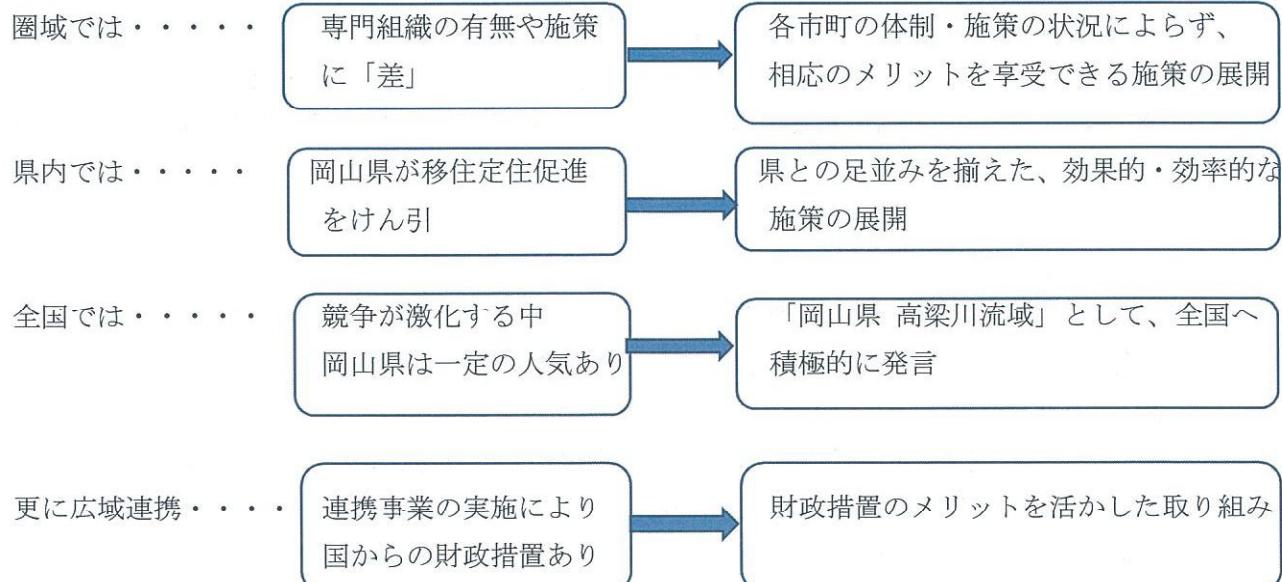
- ・医学生・看護師・介護福祉士奨学金貸付（資格取得後、市内勤務で返還免除） H22～

- ・卒業後、市内に在住・就職等の一定要件を満たした場合奨学金免除や助成 H28～

- 高梁川流域連携中核都市圏における近隣自治体との広域的な取り組みについて

高梁川流域圏域自治体（7市3町）

倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笛岡市



- 高梁川流域自治体移住定住に係る連携について

- ① 移住定住冊子作成等圏域発信事業

圏域への移住定住の促進を目的に、冊子等の作成や移住情報誌等を活用した広報を行う。

- ② 移住交流推進事業

東京・大阪で開催される移住交流イベント等に圏域市町で共同出展し、圏域及び各市町への移住定住に向けたPRを行う。

- ③ 高梁川流域婚活推進事業

圏域在住・在勤の住民等を対象に、交流イベント等による結婚支援事業を実施する。

- ④ 結婚相談所運営事業

圏域内に住所又は勤務地を有する者、あるいは父母が圏域内に住所を有する者を対象に結婚相談事業を実施する。

- 事業効果・今後の課題について

- ・ 日本住みたい田舎ベストランキング

住みたい田舎・・・全国 16位、中国 4位

子育て世代が住みたい田舎・・・全国 7位、中国 3位

6. 観察結果について

(1) 広島県安芸高田市

2004年(平成16年)に吉田町(11,598人)、八丁代町(4,158人)、美土里町(3,528人)、高宮町(4,568人)、甲田町(5,922人)、向原町(4,786人)の六町が合併して誕生した市で、合併当初は約3万4,500人であった人口が、現在約2万9,500人まで減少している。

一方、当時の外国人人口比率は、約1.5%であったが、現在は約2.1%に拡大した。

人口減に対して、地域内に住む見えない外国人市民の存在に注目し、外国人市民がまちづくりに参画できる環境づくりの政策に打って出た。…人権多文化共生推進室設置(2010年(平成22年))

3名体制(専門員1名)から2013年には、1名増員して外国人市民の暮らせる環境を整え、安芸高田市は、2010年より人権多文化共生推進室をいち早く設置し、専門員を配置している。

この、専門員(多文化共生推進員)を中心とした、市長マニフェストに掲げる人口減対策としての「多文化共生社会の実現」「グローバル人材の確保・育成」を実現している。

適材適所との考え方もあるが、専門員という人材確保により企画や効果をいち早く掴めている。

(2) 広島県吳市

吳市は、議会運営委員会の検討事項としていた「議会のITC化」の中で「ペーパーレスにつながるタブレット端末の導入」を平成25年度より検討、平成27年度より順次配信している。

並行して、平成27年度末竣工予定の新庁舎の議会図書室を模索し、「司書を配置」して司書の情報収集力を一般質問に生かしている。

依頼した時には、もうすでにストックしてある事もあり、その情報収集力には驚かされてい

るようで、無くてはならない存在となっていた。

タブレット端末の導入は、ペーパーレス化とはなりますが、一方、検索に必要な議事録・新聞記事・図書等への登録は人の手が必要となります。

登録を司書の専門職の能力を活かし登録することにより、議会の活性化に繋がるものと考えられます。

(3) 岡山県高梁市

高梁市は、2004年（平成16年）に旧高築市、有漢町、成羽町、川上町、備中町が合併し新たな高梁市となった。

合併当時は約3万8千人の人口が2019年（令和元年）9月には約3万人と減少を続けています。

移住・定住に関しては、アンケート調査を平成18年度に行い、定住推進係を平成19年に設置している。しかしながら、平成22年の国勢調査で約3万5千人と6年間で3千人も減少してしまう結果となっております。

国勢調査後の平成23年には企画課から市民課に担当課変更し、平成25年に定住対策課を設置、また平成28年から「住もうよ高梁推進課」に名称変更し人口減少対策に取組んでいる。

この間、人口減少対策の「定住環境の整備」としてUIJターン者の受け入れ体制整備を進めたり、観光や移住・交流による人の流れを拡大し賑わいのあるまちづくりを創出するために、高築川流域連携中核都市圏を設立したり様々な施策を展開している。

合併後は特に本庁所在地が中心地となり、それまでの本庁が支所となり支所周辺部の経済が減少して人口移動につながり、旧町・村の人口減少を伴います。

結果として、水俣市の減少と同じ様に3万人台のときは年間約500人程度の人口が続いており、近年の、雇用創出の難しさや少子化の傾向を考えると、「移住・定住」に加えて観光産業を含めた交流人口を伸ばす施策も併せて行う必要を感じた。

以上

旅 行 報 告 書

会派名 誠心会

会派代表者 淳上茂樹

令和2年2月18日

旅行者氏名	旅行者氏名
淳上茂樹	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 令和2年2月12日(水曜日)から

令和2年2月14日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

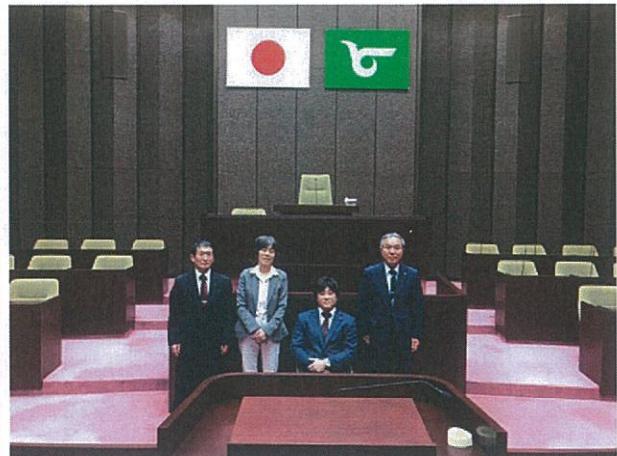
旅 行 先	用 務 の 概 要
岡山県岡山市	SDGs未来都市の取り組みについて
岡山県岡山市	手話言語等の普及及び理解促進に関する条例について
兵庫県姫路市	職員提案制度について

行政 視察 報 告 書

【視察日】 令和2年2月12日（水）～14日（金）

【視察員】 誠心会 淳上茂樹

【視察先】 (1) 岡山県岡山市 (2) 兵庫県姫路市



【調査事項】 令和2年2月12日（水）

岡山県岡山市 市民協働局 市民協働部 ESD 推進課

課長 小川卓志 補佐 岩田裕久

SDGs 未来都市の取り組みについて

1. 市の概要

岡山市は、中国地方、岡山県の南東部に位置する市。政令指定都市及び岡山県の県庁所在地である。中国・四国地方で2番目の人口を有する市もある。

面積 789.95k m²、人口 721,348 人（1月1日推計人口）

2. 取り組みの経緯

2005年に2002年の国連総会で、ヨハネスブルク実施計画に基づき、「持続可能な開発のための教育の10年」(DESD)に取り組み、2018年に内閣府の「SDGs 未来都市」に選定された。

2001 岡山市環境パートナーシップ事業開始

2002 「持続可能な開発に関する世界首脳会議」サイドイベントで岡山市報告

2005 岡山 ESD 推進協議会設置 岡山 ESD プロジェクト開始

国連大学より RCE (ESD 地域拠点) 認定

環境保全課に専任コーディネーター配置

2007 岡山市の公民館の事業方針に「ESD の推進」を規定

岡山大学と岡山市が「ESD に関する協定」締結

2012 世界会議岡山開催決定

2013 岡山市教育振興計画に ESD を位置づけ

2014 ESD に関する世界会議を開催

岡山市 ESD 推進条例施行

2015 市民協働局 ESD 推進課設置

「岡山市 ESD プロジェクト 2015-2019」基本構想策定

新たな事業開始

2016 「岡山市 ESD プロジェクト」ユネスコ／日本 ESD 賞受賞

2018 「SDGs 未来都市」に選定

3. 取り組みの内容

(1) 2005 年「岡山 ESD プロジェクト」

目的 持続可能な社会の実現に向け、共に学び、考え、行動する人が集う地域づくり

岡山 ESD 推進協議会のネットワーク

岡山 ESD 推進協議会

運営委員会…研究教育機関・市民団体・事業者・行政などの代表者から構成

参加団体…市民団体、行政、学校、公民館、企業、メディア、大学

活動団体数…2005 年 48 組織、2020 年 303 組織



(2) 2018 年「SDGs 未来都市」に選定

テーマ 誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまちおかやまの推進

岡山市の豊富な医療資源を生かした、健康づくりの取組



(3) SDGs の推進

- ・重点事業の推進
- ・SDGs 推進本部設置
- ・都市間連携・産学官連携
- ・普及・啓発事業



(4) SDGs 未来都市の重点事業

- ・健康寿命の延伸
- ・生涯活躍社会の実現
- ・遠隔医療相談

(5) SDGs 推進本部設置

・役割…2005 年以来、岡山地域全体で実践を行ってきた ESD 活動を促進させる取組を継続するとともに、その成果を踏まえ、SDGs の実現に向けた取り組み、全庁を挙げて推進する。

(6) 各種計画への反映状況

- ・岡山市第六次総合計画…令和 3 年 3 月改定予定（主な事務事業について、マッピングを実施）
- ・岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略…令和元年 6 月改定（岡山市の強みと特徴を生かし

た地方創生の項目へ ESD と SDGs の取組を記載)

・第 2 次岡山市環境基本計画……既に SDGs の要素を踏まえた施策展開をしている。総合計画の改定に合わせ改定予定

・岡山市消費者教育推進計画……SDGs をエシカル消費と関連づけて明記の方向。

(7) 岡山連携中枢都市圏

活力ある地域経済・社会を形成するとともに、住民サービスを維持するため、岡山市と近隣市町で協議会を立ち上げ、連携施策を行っている。

(構成市町) …8 市 5 町（岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町

(8) 「SDGs」と「ESD」の関係

ESD は SDGs の全ての目標設定の鍵。社会課題の解決を目指した学びと実践、人材の育成など ESD を一層推進していくことにより、SDGs の達成に取り組む。

4. 今後の課題

・SDGs の達成には、SDGs ウォッシュとならないよう社会問題等の解決を目標とし実践していくための人材育成などが課題となる。

5. 本市に反映できると思われる点

・水俣市は、1992 年（平成 4 年）に日本で初めての「環境モデル都市づくり宣言」を行い、ごみの高度分別や水俣独自の環境 ISO 制度など、市民と協働で様々な環境政策に取り組んでおります。

2008 年（平成 20 年）7 月、これまでの実績と今後の取り組みの提案が評価され、国の環境モデル都市に認定された。

環境モデル都市の目標や今後 5 年間の具体的な取り組みをまとめた行動計画（アクションプラン）を策定しており、今後、このアクションプランを基に、SDGs の目標である地球温暖化問題に先導的に取り組む事ができると思われる。

【調査事項】 令和2年2月13日（木）

岡山県岡山市 保健福祉局 障害・生活福祉部 障害福祉課

参事監 信木修、課長 土井利典、係長 一柳康二、副主査 鷹取義明

手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例について

1. 経緯・背景

「障害者の権利に関する条約」の批准に向けて平成23年に改正された「障害者基本法」において、手話は言語と規定され、平成26年には「手話言語法」の制定を求める意見書が岡山市議会で採択されました。

また、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて国は、「ユニバーサルデザインを取り入れた、誰もが住みやすい、共生のまちづくりを進めようとしており、こうした動きをとらえ、手話を言語と認識し、手話をはじめとするコミュニケーション手段普及、理解の促進を進めるため、「岡山市手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例」を制定することとされました。

2. 条例の内容

○ 目的

手話は言語であるという認識に立ち、障害者が手話をはじめとするコミュニケーション手段を選択して利用する機会の確保について基本理念を定め、その普及及び市民への理解を促進する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

○ ポイント

● 基本理念（第3条）

- ・ 手話等が障害者の生活上必要不可欠であるという理解の下、障害者とそれ以外の人とが相互に人格及び個性を尊重
- ・ 障害の特性に応じてコミュニケーションを円滑に図る権利は、最大限尊重
- ・ 手話が独自の言語体系を有する文化的所産であるとの理解を基本

● 役割・責務（第4条～第6条）

・ 視の責務（第4条）

手話等のコミュニケーション手段の普及及び理解の促進のための施策を総合的かつ計画的に推進

・ 市民の責務（第5条）

手話等に対する理解

市の施策に協力するよう努める

・ 事業者の責務（第6条）

手話等に対する理解

市の施策に協力と合理的な配慮に努める

- 施策の推進計画（第7条）
 - ① 市町村障害者計画や市町村障害福祉計画において推進方針を定める
 - ② 必要な措置を講ずる
 - ③ 実施状況について関係者の意見を聞くものとする
- 推進の概要
 - ・手話を学ぶ機会の提供等（第8条）
 - ・手話等を用いた情報発信等（第9条）
 - ・公共施設における理解促進及び啓発（第10条）

3. 今後の課題

- ・手話通訳者の合格者、登録者が少なく、どれだけ増やすかが、課題である。
- ・障害者協会との取り決めで、通訳の研修会等を開催する場合に障害者も同行することを義務づけられている為、財政的な課題となっている。
- ・障害者のコミュニケーション方法がいくつかあるが、近年の情報通信技術の急速な進歩により生活の質の向上がみられる。聴覚障害者にとってもICTの活用による意思疎通を検討する必要がある。

【調査事項】 令和2年2月13日(木) 兵庫県姫路市
行政管理課 課長補佐 池田康政 岸本貴子

職員提案制度について

1. 制度導入の経緯

昭和42年に、市制行政の事務処理について、職員の着想を自由な提案によって活かし、その実現を図ることにより、職員の研究心及び執務意欲を高め、もって行政能率の向上に資することを目的として、職員提案規程を制定した。

平成13年度から提案の活性化を目指して「カイゼン実効提案」の試行運用を行い、その効果等を踏まえて提案制度の主眼を「実効型」に移行するよう制度の体系を見直すこととし、平成16年3月に旧規程を廃止して、現規程を制定し、組織の活性化につながるようカイゼン活動に力を入れている。

2. 制度の趣旨

当制度は、職員の提案活動を通じて、研究心や職務意欲を高めるとともに、行政運営への職員参画、行政運営効率の向上等を目指している。

3. 提案の種類

- ① カイゼン報告…カイゼン（自己の業務の改善を自主的に行ったもの）に関する実施結果の告白
- ② アイデア提案…職員の創意に基づく、具体的かつ実施可能な事務事業の改善に関するアイデアの提案

4. 提案の着眼点

- ① 経済効果がある
 - ・経費、作業時間、人員配置の削減
 - ・収入の増加
- ② 行政効果が増大する
 - ・行政サービスの向上
 - ・事務及び作業効率の向上等

5. 提案の状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
カイゼン	61	68	168	339	426	644	604	652	608	645	645	681	765	728	708
アイデア	39	135	66	92	35	40	32	35	21	12	10	9	5	15	12
合計	100	203	234	431	461	684	636	687	629	657	655	690	770	743	720

6. 制度に要する経費

平成30年度 813,308円(報奨費等)

7. 職員提案による経済効果

平成30年度 284,839千円(29年度:740,000千円)

7. 【今後の課題】

- ・ 経年すると同じテーマが他部署からも出てそれを改善テーマとし、年間目標を800件としているため近年伸びなやんている。
- ・ 制度の維持のために、職員を配置しなければならないこともある。

8. 【本市に反映できると思われる点】

- ・ 職員提案制度・規定を作ることで、職員の意識改革が進み経費の削減や質の高い効率的な行政サービスにつながると思われる。